



八和田小だより

【学校教育目標】 『**さ**しい子・**か**るまで学ぶ子・**く**ましい子』

《子供議会で代表児童が質問しました》

10月18日(火)、八和田小の代表児童(6年生)が参加した『子供議会』が小川町役場の議場で開催されました。

6年生の子供たちは、この日のために6月頃から準備を進めてきました。質問する担当課が決まってから、総務課や防災地域支援課の仕事内容を調べ、他の市町村の取組と比べたり、自分たちにできることを考えたりして学習を進めてきました。

子供議会の二週間前に子供議会議員の質問に、担当する課長から答弁内容が送られてきました。それを受けて、子供議会議員は再質問を考え、担当課長に送り、子供議会一週間前に再質問の答弁が送られてきました。

子供議会当日は、子供議会議員は再々質問も用意していましたが、時間の都合でできませんでした

そして、各学校の最後に島田町長も答弁してくださいました。

この機会を通して、子供たちは、小川町のことに以前よりも目を向け、関心が高まりました。子供議会には、町議会議員、教育委員、保護者の方が傍聴に訪れ、質問や答弁の様子を参観されました。

各学校の一般質問の内容は、次のとおりです。

○八和田小学校の〇〇さんは「**人権推進と広報について**」(総務課)、〇〇さんは「**災害時の対応について**」(防災地域支援課)を質問しました。

○小川小：小川町観光発展の取組について(にぎわい創出課)、小川町活性化のための取組について(政策推進課)

○竹沢小：小川町の子育て支援について(子育て支援課)、小川町の道路について(建設課)

○大河小：小京都おがわをPRする取組について(都市政策課)、環境税導入について(税務課)

○みどりが丘小：外国人の住みやすさについて(防災地域支援課)、マイナンバーカードについて(町民課)、下水道について(上下水道課)

○東中：小川町のコロナ対策について(健康福祉課)、部活動の地域移行について(学校教育課)

○西中：大人の「おがわ学」について(生涯学習課)、高齢者の防犯対策について(長生き支援課)

○樺台中：給食費無償化について(学校教育課)、太陽光発電の建設計画について(環境農林課)

そして、一般質問が終了した後に次の「未来宣言」を代表児童と生徒が読み上げました。



小川町子供未来宣言

わたしたち、小川町で学ぶ小・中学生は、この小川町子供議会を開催するにあたり、教育・福祉・環境・文化など様々な問題について意見を出し合ってきました。

わたしたちの住む小川町は、緑豊かで歴史と文化と伝統のある町です。わたしたちは、美しい山や川などの自然を、そして伝統産業や世界に誇れる和紙などをこれからも守っていきます。以下宣言いたします。

- 自然を愛し、環境を大切にします。
- 小川和紙への思いを受け継ぎ、未来につなげていきます。
- 進んで学び、自らの可能性を伸ばします。
- 運動に親しみ、健康な心と体をつくります。
- 高齢者から学び、知識や経験を伝えていきます。
- 世界に目を向け、国や世代をこえた交流を進めます。

今回の子供議会の体験を6年生、八和田小学校の児童が共有し、小川町のこれからのを考えるきっかけとしていきたいと思えます。

《北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う学校の対応について》

弾道ミサイルは、極めて短時間で着弾します。万が一、弾道ミサイルが着弾した場合には、爆風や破片等による被害が想定されます。弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を通じて、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報が伝達されます。

1 対応の基本方針

北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、緊急に対応すべき事態が生じた場合に備え、以下のような方針で対応します。

- ・教職員はＪアラート、テレビ・ラジオ、国民保護ポータルサイト等から、危険の状況を把握するとともに、校内や校区の危険箇所の情報収集に努めます。
- ・校長は、小川町教育委員会と連携を密にしながら、児童の安全確保の観点を最優先に考えて臨時休業や安全上の対策等を判断します。
- ・危険を回避するための行動に関する学習を日頃から行い、児童の危機管理意識を高めめます。
- ・保護者の皆様と緊急時の決定に対応できるよう、普段から連絡体制（連絡メール）を確立しておくとともに、緊急時に児童の引き渡しができるよう訓練を行うなど体制を整えておきます。
- ・児童の安全確保のための協力体制を確立したり、危機管理マニュアルに基づいた避難訓練を実施したりします。

2 児童が登校する前にＪアラートが発動された場合

- ・自宅待機し、政府発表による安全の確認がとれた後、登校をお願いします。
（連絡メールで「〇時間遅れの登校をお願いします」とお伝えします。）

3 登下校時にＪアラートが発動されたことがわかった場合

- ・丈夫な建物に避難し、安全を確認できるまで待機する。
（鉄筋コンクリートでできた建物がよい。）
（建物がない場合は物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。）
- ・避難先で安全を確認した後は、登校途中の場合は速やかに登校を、下校途中の場合は下校をする。
（教員ができる範囲で登下校の見守りを行います）

4 在校時にＪアラートが発動された場合

- ・安全が確認できるまでは、校舎内で待機する。
- ・安全を確認した後は、通常通りに日課を進める。
（連絡メールで学校の状況をお伝えします）